

策を聴きたし」と申出ありたりも、會社側「未だ具体案を提示する時期に到達し居らざるを以て、次回には双方より案を持寄りて提出し協議することとした」と提議し、暫時休戦此の間立會人を通して双方の意見と交換して再開したる所、爭議團側は「要求條項に對する會社の意見と聴かんと主張し尚解雇問題については「責任ある幹部を降き他は復職を希望する」旨申出あり、會社側には尚一應協議して返答すべきを約して別水たり。

昭和三年二月九日

野田醤油株式會社

3.2.7

松岡氏との會見に就て

去る二日午後三時半、總同盟関東同盟會長松岡駒吉氏は、突然來社して會社代表者に面會を求められたるに、並木工場課長は課員二名を伴ひて迎接せる所、本日爭議團側にて緊急總會を開き、要求條項一切を撤回し、本爭議の解決と松岡に無條件にて一任する事を決議したるが、右の前提の下に、會社側にては、拙者と交渉をなしくる、必す也との事なりしを以て、工場課長は「貴意録承、唐突の事に即答致し兼ねるも、又々の機關に諒つて、會社の意志を決定し、なるべく速かに貴下まで御返事致すべし」と答へ、會見約四分にして別水たり。然して松岡氏は、退社に際し、語を改め曰く「新聞には、只會見し呉る、必す也の問合せに來りたる旨、文書を發表し置き、他の事は誤解を生ずる虞あるを以て差控えたし、會社の方にては、爾後この約束を確守せり。」
然る所、松岡氏は即日上海（小岩井相助、小泉七造両氏を伴ひて）都下各新聞記者に對して、即夜攻撃的文章を多分に含めるステートメント